

日本における職業教育制度と大学教育

The Vocational Education System and University Education in Japan

伊 藤 彰 男

Akio Ito

(要約)

本小論は、近代教育制度の確立過程で、職業教育制度に焦点を当て、複線型学校体系が構築される中で重層化し階層化されること、又、大学と職業の関係把握について考察することである。考察の結果、一つは、基本的な三層構造の形成過程で、人材養成機関の種別化、複線型学校体系が生み出されたことを明らかにした。二つには、専門教育と職業の関わりから、吟味されることなく大学の職業教育機関化が進展したことを導き出した。

(キーワード)

近代化、産業と教育、高等教育の階層構造、大学の職能

はじめに

職業教育 [vocational education] とは、「職業生活に就くに必要な知識を修得させ、技能に習熟させ、および態度を形成させることを主たる目的とする教育」（『教育学大事典』第一法規、1978年）であるといわれる。大学を含めすべての学校教育機関は職業生活に寄与しうる資質の形成をその目的のうちに含んでいると考えなければならない。日本の職業教育の歴史は、しかし、早期の専門分化が行われ、しかも階層化のもとで展開してきたことを示している。何故なのか。そこには、産業と教育の関係、経済と教育の関係の検討が、改めて求められるのではないだろうか。これまでにも多くの先行研究において追求されてきた。そうした中で、新たな視角から改めて問い合わせる月幸男・広田照幸編『実業世界の教育社会史』（昭和堂、2004年）が刊行され、「経済システムと教育システム」の関係把握から今日的研究課題の提示を行っている。この分野における先駆的研究の代表者として天野郁夫を挙げよう。天野は、「わが国の高等教育制度は、「正系」の帝国大学自体が、ヨーロッパの大学の排除した工学・農学などの「実用」の学を、はじめからその学部編成に加えて発足したことからも知られるように、専門的職業人や官僚だけでなく、事務・技術職員や経営者の養成需要に対しても即応的な性格を備えていた、いや、教育の「象徴的価値」よりも「機能的価値」を重視する学校教育制度全体が、産業化のもたらすさまざまな人材需要に即応的な性格を備えていた、というべきかもしれない。」と指摘し、その特徴として、「教育資格の職業資格化」を導き出し分析を行った（『教育と選抜の社会史』筑摩書房、2006年、214頁）。

職業教育の視角からいえば、日本の学校教育制度＝公教育制度の整備・確立・展開過程において、「職業資格化」された「教育資格」、すなわち、「学校歴」＝「学歴」に見事に対応する形で、職業教育制度が構築され、「職業システムと教育システム」の関係構造が構築されてきたということになろう。

本小論は、こうした日本の職業教育制度の整備・確立・展開過程について、高等教育の側面に焦点を当て、さらに対象としては工業教育を主として検討することにしたい。あわせて高等教育機関内部の、

具体的には大学と専門学校との関係構造を問い合わせながら、大学とは何か、大学と職業教育の関係について、検討することにしたい。

[I] 近代日本の職業教育制度の整備・確立・展開過程とその特徴

1945年迄の職業教育（実業教育と呼称される）制度の推移は、複雑多岐にわたっている。しかし、職業教育の観点から捉える場合、その要となる点は、公教育制度（学校教育体系）の整備・拡充・確立展開の過程との関係である。この点は、諸外国とは違う日本独自の展開を示していくことになる。日本の特徴を端的に表現すれば、職業教育制度が学校教育体系内に位置づけられ、そのことによって、産業と教育の関係が構造化されていくことがある。それ故、諸外国においては独自に展開する職業教育機関は、日本においては学校教育機関に包摂されることとなる。その典型的な例が高等教育機関である大学に、職業教育に関する学部・学科が設置されたことである。いま一つ注目すべきは、しかし上記の点は最初からではなく、1880年代後半に至って、文部省の所管による学校教育体系化が整備されることにより確立していったという点である。後発近代国家としての「上からの」、つまり、国家要請による〈近代化〉が推進されたことと深く関わるものであった。

明治国家が「富国強兵」を掲げ、殖産興業政策を展開していく意図は、国際関係の中で、諸外国とりわけ西欧先進諸国に対抗しうる独立国家としての体制を整え、確立を図っていくためである。封建的生産様式から機械＝大工業による資本制生産様式への転換と推進による近代国家の構築であった。資本制生産様式における労働の技術的過程は、技術革新の中で高度の科学的知識とその応用が求められる。その担い手をどのように形成していくかが求められる。同時に労働の社会的編成は、分業の進展に伴い指揮・監督、現場責任者、技能者の階層化により推進されていく。このように、資本制生産様式は労働の技術的過程・社会的編成において、技術的過程の面からも労働力の社会的編成の面からも階層化せざるをえない。西欧近代技術を導入・移植することによって工業生産力の育成に取り組まざるをえなかつた。近代化＝西欧化を推進していくことである。その担い手＝質の高い高級技術者と熟練労働者（職工）の養成が急務の課題となつた。隅谷三喜男等は、次のように指摘する。「九十年代には、単に軍工廠・造船業のみならず新たに勃興しつつあった近代的産業にたずさわる経営者の間に、産業の発達をはかるためには労働者に技術的知識を施すことが必要であるという主張が強まっていった。」¹。ここに端的に表れているように産業資本主義の確立段階における労働の社会的編成の要請から、人材養成を訴え、その必要性から職業教育制度構築を突き動かしていく様相が捉えられる。近代学校教育形態において学校教育システムとして展開していくことになるのである。幕末から明治初期にかけての海外留学による近代科学と技術の修得はすでに行われていたが、それらは国家機構である文部省の一元的支配下での展開ではないところに違いがある。もっともそうした留学生たちのその後の社会に果たした役割は大きなものであり、決して軽視することはできない²。

先ず戦前期全体を見渡す意味から職業教育制度化の過程の時期区分を示し、この区分に従って、検討を進めていくことにしたい[表1]。

[表1 1868(明治元)年～1945(昭和20)年迄の職業教育制度化過程の時期区分]

	I 期	II 期	III 期
時 期	1868(明治元)年 ～1885(明治16)年	1886(明治19)年 ～1898(明治31)年	1899(明治32)年 ～1945(昭和20)年
要 請	「国家要請」	「国家要請」	国家要請 民間産業(企業)
目 的	高級技術者養成	中級技術者養成 下級技術者養成	高・中・下級技術者 養成と階層構造化
教育機関	工部大学校 開成学校 医学校 札幌農学校 東京大学 等	東京・大阪工業学校 専門学校(官・私立) 工業学校・徒弟学校 実業補習学校 等	官立大学 私立大学 専門学校(官・私立) 工業学校・実業学校 等
所 管	各省	文部省	文部省
特 徴	創設期 各省による高等教育機関の創設	整備・拡充期 文部省：教育の一元的体系化 「帝国大学令」	確立・展開期 ピラミッド型階層構造の形成 「専門学校令」(1903年) 「大学令」(1918年) 職業教育機関化の議論

(1) I期—創設期(近代化と国民教育制度)

実践的な指導者養成が、各省毎に展開されていたが、明治国家は1871(明治4)年に文部省を設置し、国民教育制度による近代化の担い手の養成=人材養成の一元的展開を確立すべく構想し着手、その出発点となったのが「学制」の制定であった。そこで目指されたものは、「学制序文〔学事奨励に関する被仰出書〕1872年」で次のように示している。

「人々自ラ其身ヲ立テ其産ヲ治メ其業ヲ昌ニシテ以テ其生ヲ遂ル所以ノモノハ、他ナシ、身ヲ修メ智ヲ開キ才芸ヲ長ズルニヨルナリ。・・(略)是レ学校ノ設アル所以・・(略)」「学問ハ身ヲ立ルノ財本共云ベキ者」。このように指摘し、すべての人々が学ぶことを打ち出した。そして、学ぶべきものは、「詞章記誦ノ末ニ趣リ空理虚談ノ途ニ陥リ」という「沿襲ノ習弊」を脱却し、「日用常行言語書算ヲ初メ士官農商百工技芸及ビ法律政治天文医療等ニ至ル迄、凡人ノ営ムトコロノ事」、つまり、実学が学ぶべき内容だとした。こうして構想されたのが、全国を大学、中学、小学の三区分による学校体系化であった。

国家主導にて資本主義的生産様式を展開するため、諸外国から技術を移植・導入することにより、近代化を図ろうとするというのが焦眉の課題であった。従って、「殖産興業政策」の課題は、いかに西欧の学術技芸を身につけた人材を養成するかにあった。こうした人材需要に応えるために、外国語を習得した人材の養成であり、高等教育に期待したのである。この段階ではまだ大学は存在しない。外国語学校に接続する諸学校、外国人教師により教授される中学校が、こうした役割を果たしていった。壮大な「学制」構想は、小学校の設置と整備を行うことと同時に、高級官僚・技術者の養成を担う大学の設置とそれに連結する高等中学の設置を行おうとする制度構想であったところに特徴を見いだしえよう。しかし、これらの整備と統廃合が進展していくのは、1886(明治19)年「帝国大学令」の公布により、「國家の須要」に応える帝国大学の発足以降である。〔学校教育制度に関する法令〕から、関係箇所を抜き出してみよう。

①「学制」(1872(明治5)年)

○中学 第29章：中学ハ小学ヲ経タル生徒ニ普通ノ学科ヲ教ル所ナリ分テ上下二等トスニ等ノ外工業学校商業学校通弁学校農業学校諸民学校アリ（此外廃人学校アルヘシ）

○大学 第38章：大学ハ高尚ノ諸学ヲ教ル専門科ノ学校ナリ其学科大略左ノ如シ
理学（化学）〔文学〕法学 医学（数理学）＊〔 〕内は誤謬訂正による追加、
() 内は同削除を示す。

②「教育令」(1879(明治12)年)：「学制」の廢止

第2条：学校ハ小学校中学校大学校師範学校専門学校其他各種ノ学校トス

第4条：中学校ハ高等ナル普通学科ヲ授クル所トス

第5条：大学校ハ法学理学医学文学等ノ専門諸科ヲ授クル所トス

第7条：専門学校ハ専門一科ノ學術ヲ授クル所トス

③「改正教育令」(1880(明治13)年)

第2条：学校ハ小学校中学校大学校師範学校専門学校農学校商業学校職工学校其他各種ノ学校トス

第8条：農学校ハ農耕ノ學業ヲ授クル所トス 商業学校ハ商売ノ學業ヲ授クル所トス

職工学校ハ百工ノ職芸ヲ授クル所トス

④「教育令(改正)」(1885(明治18)年)

第2条：学校ハ小学校中学校大学校師範学校専門学校其他各種ノ学校トス

第5条：大学校ハ法学理学医学文学等ノ専門諸科ヲ授クル所トス

第7条：専門学校ハ法科理科医科文科農業商業職工等各科ノ學業ヲ授クル所ス

ここに示した条文から言えることは、「大学は専門諸科を授ける所」であり、専門学校は「各科の學業を授ける所」であると分けた表現となっている。このことの意味は、学問と教育の区別であり、分離の考え方を反映したものと捉えなければならないだろう。より直截にいえば、大学は「研究機關」、専門学校は「教育機關」との学校觀である。

創設期では、高級官僚や高級技術者の養成は別の道から行うことになる。その方式は次の三つのルートであった。すなわち、(i) 海外留学によるルート、(ii) 技術伝習生制度によるルート、(iii) 工部省(明治3年設置)による工部大学校、農商務省農学校等ルート、がそれである。「伝習生」並びに各省設置「学校」の場合、高額な待遇により雇用された「お雇い外国人教師」から、外国の技術・技能を習得するものであった。「お雇い外国人」の招聘による養成策は多岐にわたるが、典型例として「工部大学校」について、示しておく。

工部省工部大学校³は、1873(明治6)年10月に開校される。主要な外国人教師は、ダイアー(Henry Dyer)であり、イギリス・グラスゴー大学出身者たちであった。そこでは次のような学科構成：土木、機械、電信、造家、実地化学、鉱山、冶金(後に造船)の7学科と修業年限：6年間・・予科学=2年間・・基礎科学教育、専門学=2年間・・専門諸科目教育、実地学=2年間・・実地に就く(報告書提出、試験)のもとに展開された。1879(明治12)年第一回卒業生を出し、1885(明治18)年に廃止と

なったが、学生数の推移を示しておく[表2]。

[表2 工部大学校の学生数の推移]

年 次	入学生数	卒業生数	土木	機械	電信	造家	化学	鉱山	冶金	造船
明治 6	32人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
7	53									
8	53									
9	50									
10	46									
11	26									
12	25	23	3	5	1	4	6	2	2	
13	30	40	8	11	2	2	5	11	1	
14	29	38	7	9	6	3	3	9	1	
15	35	35	7	6	6	5	2	8	1	
16	50	35	11	5	5	4	3	4	0	3
17	34	22	4	0	1	1	4	9	0	3
18	30	18	5	3	0	1	2	5	0	2
計	493	211								

出典：『工部省沿革報告』。柿原 泰「工部省の技術者養成－電信の事例を中心として」（鈴木淳編『工部省とその時代』山川出版社、2002年所収）60-61頁より再引用作成。

その一方で、最初の大学、東京大学が1877（明治10）年に旧東京開成学校と旧東京医学校を母胎として設置される。東京大学は、「四学部」で構成され出発した。「東京大学ニ四学部ヲ置旧東京開成学校ニハ文学部理学部法学部ヲ置旧東京医学校ニハ医学部ヲ置候事」。この中で注目すべき点は、理学部の学科構成である。数学や物理とともに工学科、地質学科、採鉱冶金学科、造船学科が設置された。つまり、理学部内に工学関係諸学科を置いたことである。これらを母胎として分離し、後に工芸学部となっていく。又、各省管轄の諸学校は、その後吸収され大学の学部を構成し、総合大学としての東京大学へと発展を遂げていくことになる。法学校（司法省管轄）：1885（明治18）年法学部に合併、工部大学校（工部省管轄）：1885年設置の工芸学部と合併し、工学部となる。駒場農学校（農商務省管轄）：1890（明治23）年に、そして農科大学を設置する⁴。吸収された高等教育機関は、いずれもその分野の指導者・中核的人材の養成を担ってきた学校であり、外国語により学術技芸を習得させる「高尚な学校」であった。

他方、専門学校として次のような諸学校が設置される。工業系の教育機関として、①東京職工学校（後の東京工業学校→東京高等工業学校）が1881（明治14）年に創設。工業系ではない教育機関とし、②商法講習所が、1875（明治8）年、後の東京商業学校（→東京高等商業学校）が創設。明治18年迄、こうした諸学校が高等技術者、専門職の人材養成を担っていたのである。こうして大学を頂点とする学校体系化が整備されていった。

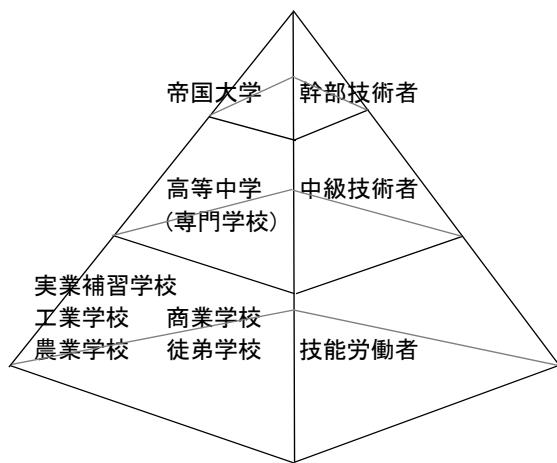
（2）II期－帝国大学の成立と高級技術者養成

「帝国大学令」（1886（明治19）年）の制定により国家大学としての「帝国大学」が成立するのが、この時期である。東京大学は「東京帝国大学」と名称を変更する。以下に、目的と構成に関わる条文を示しておこう。「第1条：帝国大学ハ國家ノ須要ニ応ズル学術技芸ヲ教授シ、及其蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的トス」「第2条：帝国大学ハ大学院及分科大学ヲ以テ構成ス」これに従い、学部は「分科大学」

すなわち、帝国大学法科大学、医科大学、文科大学、工科大学、理科学院、農科大学の六分科大学となつた。その後、1945（昭和20）年迄に、京都帝国大学（1897（明治30）年）、東北帝国大学（1907（明治40）年）、九州帝国大学（1910（明治43）年）、北海道帝国大学（1918（大正7）年）、京城帝国大学（1926（大正15）年）、台北帝国大学（1928（昭和3）年）、大阪帝国大学（1931（昭和6）年）、名古屋帝国大学（1939（昭和14）年）が設置されていく。

帝国大学工科大学の学科構成をみると、九学科：土木工学科、機械工学科、造船学科、電気工学科、造家学科、応用化学科、採鉱冶金学科（当初）、造兵学科、火薬学科（追加：87年）であった。産業構造の点でいえば重化学工業への傾斜であり、又、軍事上の強化が強くなる「富國強兵」の意図を読みとることができよう。日露戦争への備えである。こうした産業構造並びに軍事状況への鋭い認識のもとで、職業教育制度及び高等教育改革を主導したのが井上毅であった。職業教育（＝実業教育）の制度整備・拡充の転回点：井上毅文相期（1893～94年）と画することにする所以である。

まず、制定された「実業教育に関する法令」を挙げれば、①実業補習学校規程：1893（明治26）年②実業教育費国庫補助法：1894（明治27）年③工業教員養成規程：1894（明治27）年④簡易農学校規程：1894（明治27）年⑤徒弟学校規程：1894（明治27）年である。以上の法令中、職業教育（実業教育）制度の整備という点から最も重要なのは、②実業教育費国庫補助法であるといわれ、「実業教育政策史上において画期的な意義をもつてゐる」と評価される⁵。全国各地の産業の全領域にわたる包括



備考)①高等中学は、後に高等学校(旧制)となる教育機関。
医学部、工学部の専門学部が置かれる。②専門学校は、
技術者養成機関。

[図1 職業教育制度と労働力の階層化の関係構造図]

的な政策であり、既存の実業教育機関の育成と同時に新たな実業教育機関の造出であった。その要は、工業教育を例にいえば、「技能者」の養成にあった。実業教育の造出－工業教育を中心的に、農商教育を含めた実業教育の整備を意図しての実施であった。この期において、公教育制度（教育システム）と産業における人材需要構造（産業システム）との関連構造の確立を見る。井上文相期を含めた明治20年代（1887－1896年）において、これ以前の上に見てきた高等教育における整備と結びついで、職業教育（実業教育）における学校制度の構造が確立したと見てよい[図1]。

（3）Ⅲ期－高等教育の二層構造化と職業教育（実業教育）

（i）高等中学校の改組と専門学校としての独立

「高等学校令」（1894（明治27）年井上毅文相期）の条文は、「第1条：第一高等中学校、第二高等中学校、第三高等中学校、第四高等中学校及第五高等中学校ヲ高等学校ト改称ス」「第2条：高等学校ハ専門学科ヲ教授スル所トス但帝国大学ニ入学スル者ノ為メ予科ヲ設クルコトヲ得」である。森有礼文相

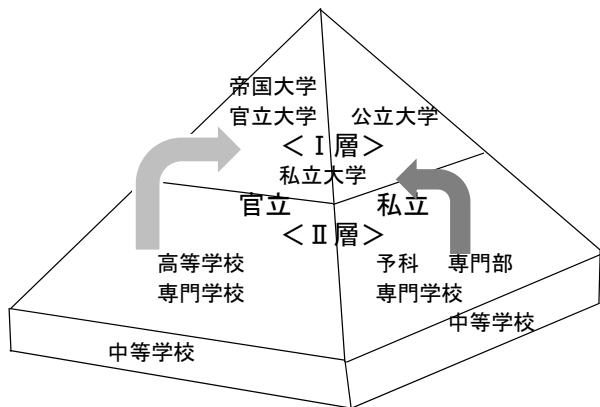
期に「中学校令」が制定され、五校の高等中学校を設置した。これが条文の第一～第五の高等中学校である。「中学校令」の特徴は、一つは実業に従事するに必要な教育を行うこと、二つには高等の学校（大学）に入学するための教育を行うこと、とされている点である。条文を示せば、「中学校令」（1886（明治19）年森有礼文相期）の「第1条：中学校ハ実業ニ就カント欲シ又ハ高等ノ学校ニ入ラント欲スルモノニ須要ナル教育ヲ為ス所トス」「第2条：中学校ヲ分チテ高等尋常ノ二等トス高等中学校ハ文部大臣ノ管理ニ属ス」「第3条：高等中学校ハ法科医科工科文科理科農業商業等ノ分科ヲ設クルコトヲ得」となっている。二つの「学校令」には、大きな相違点があった。「高等学校令」は、①中等教育機関としての「中学校」とは区別し、高等学校という独立した制度を設定したこと。②「中学校令」では、高等中学校は大学への予備教育と専門教育を行いうるとしていたが、「高等学校令」ではその関係を逆転させたことである。高等学校における専門学部は、その後、さらに改変され、専門教育は「専門学校」に移行されていく。ここに、日本独自の特徴を持つ「専門学校」という存在が、職業教育（実業教育）の観点から注目しなければならない。「専門学校」の法制化は、1903（明治36）年になされる。「専門学校令」（菊池大麗文相期）の第1条は、「高等ノ学術技芸ヲ教授スル学校ハ専門学校トス 専門学校ハ特別ノ規定アル場合ヲ除クノ外本令ノ規定ニ依ルヘシ」と規定し、修業年限は三年以上で、入学資格を中学校卒業とするものであった。

（ii）高等教育制度の確立

「大学令」（1918（大正7）年）の公布は、高等教育の構造にとり転換をもたらし、大衆化への道を切り開いた。大衆化に重要な役割を果たすのが「専門学校」であったことはいうまでもない。大学令は、「第1条：大学ハ国家ノ須要ナル学術ノ理論及応用ヲ教授シ並其ノ蘊奥ヲ攷究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及国家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス 第2条：大学ニハ数個ノ学部ヲ置クヲ常例トス但シ特別ノ必要アル場合ニ於テハ單ニ一個ノ学部ヲ置クモノヲ以テ一大学ト為スコトヲ得 学部ハ法学、医学、工学、文学、理学、農学、経済学及商学ノ各部トス 特別ノ必要アル場合ニ於テ実質及規模一学部ヲ構成スルニ適スルトキハ前項ノ学部ヲ分合シテ学部ヲ設クルコトヲ得 第4条：大学ハ帝国大学其ノ他官立ノモノノ外本令ノ規定ニ依リ公立又ハ私立ト為スコトヲ得」となってる。

「大学令」により、始めて公立大学、私立大学の設置が認められる。又、第9条に示された入学資格の規定は、同年に公布された「高等学校令」の規定と対応している。「高等学校令」では、高等学校の修業年限は7年を原則とするものであり、高等学校尋常科=4年、高等科=3年である。中学校4年修了者は、高等学校高等科の入学資格を与えられた。こうした高等学校の設置においても、公立、私立が認められた。制定以前の「専門学校」が、「大学令」により大学に昇格し、高等教育機関（大学）の大衆化が始まるのである。

高等教育の階層構造化と経済システムの階層化の対応が形成され、又、帝国大学を頂点とするピラミッド構造に対応した職階制が確立していく。すなわち、帝国大学：官僚、経営者、官立大学：上級専門職（事務部門、技術部門）賃金（処遇）上、公立大学：上級専門職（事務部門、技術部門）中、私立大学：上級専門職（事務部門、技術部門）下、専門学校：専門職（事務部門、技術部門）、との対応関係構造であった[図2]。



- 備考)①赤色及び青色の一は、進学のルートを示す。
 ②I層は、大学の層で、この層内において三層構造をなす。
 ③II層は、いま一つの高等教育層で、ここにおいても二層Ⅱ軸による構造をなす。
 二層とは、高等学校・専門部と専門学校であり、Ⅱ軸とは、<官立>と<私立>並びに<正系>と<傍系>を意味する。

[図2 高等教育のピラミッド構造-1945(昭和20年まで一貫した制度)]

以上に見てきたように、日本の大学ないし高等教育機関は、学術研究機関としての機能と教育機関としての機能を併せ持つ形で展開し、高級官僚、高級技術者及び産業界の幹部を養成してきた。しかし、職業教育という機能についての吟味は問われず、それは別教育機関の機能として不間に付してきたと言つてよいだろう。こうした問題が就職難の問題や各教育機関の接続問題が浮上する中で、議論の俎上に上ってくるのである。具体的には大正期末から戦前昭和期（時期区分で言えば三期の後半）の大学の大衆化現象のもとで問われることになった。

[II] 戦前期大学と職業教育の問題

改めて大学とそれ以外、とりわけ専門学校との関係の中で、どのような違い（=位置づけ）として階層化が図られていったのか。次のような井上毅の発言から探ってみよう。

井上は、大阪に工業学校を設置する計画を立て、議会に諮る。議員からの「学科ノ程度ハ進メテ行クノデアリマスカ」との質問に答えて、「イエ、追々進メル積モリデモナイデスガマア三通リニ成ルカト思ヒマス、工業ノ方ノ学科ノ程度ガ早ク言ヘバ大将分ヲ拵ヘル所トソレガ下士官伍長ヲ拵ヘル所トソレカラ一歩下ツテ兵卒ノ訓練ヲスル所ト、ソレデ大将分ヲ拵ヘル所ハコツチノ工科大学ナリソレカラ京都ノ高等中学・・・ソレカラ大阪ノ方ハ下士官ヲ拵ヘル其下ヘ工業補習学校是モ大阪ノ方ハ補習学校ヲ立ツルコトガ必要ダ〔後略〕」と答えたことが指摘されている⁶。三好信浩は、手島精一の『実業教育論』（1886年）に示された学校構想との関係を指摘している。三階層「技長・技監」「職工長・事務員」「職工」の教育を担う学校構想であるが、これの変形が井上の法制化であったという。それを断層的重層化と捉えた⁷。つまり、相互の関係が切れた完結型であったところに着目しなければならない。複線型制度といわれるが、その性格は断層化に基づく重層化にある。

では、大学とはどのように捉えられていたのであろうか。「帝国大学令」第一条の規定は、「学術技芸ヲ教授」し「其蘊奥ヲ攷究スル」を目的とした。それは国家目的のためとの前提のもとに規定されたことは周知のことである。科学的知見を学び技術を学び、その上でさらなる知見・技術を発展すべく研究することであった。学理への傾斜である。その意味から実際の職業とは乖離せざるをえない。こうした事態に対して、「帝国大学令」の制定前後には、学術と実業（産業）の結びつきを指摘する論も出てきた。例えば、福地源一郎は「学術ト実業ノ関係」（明治16年）において、「学術ノ盛ンナルモ、其ノ学術

ト実業トハ未ダ密着ノ関係ヲ有スルニ至ラザル而己ナラズ、二者概ネ別立シテ、学術ハ学術ノ境界ニテノミ進運シ、実業ハ実業ノ区域ニテ依然タルガ如キヲ免カレズ。吾曹ガ窃ニ患フル所ハ、實ニ茲ニ在ルナリ。」といい、その密接な関係の必要なることを主張していた⁸。大学の性格づけという点では、真理探求を主とすること、これを「攷究」と法令では表現するが、実用、言い換えれば実践への関わりが軽視されたものと言うべきであろう。天野郁夫が指摘するように、ドイツ大学がモデルとされたことによる。天野が指摘する工部大学校の東京大学への吸収合併時の工部大学校側の反対する建議書が引用－工部大学校は「理論ト実践トヲ兼ネ教へ」「企業心ノ原動力」となる教育法に対して、東京大学内理学部は「理学ノ研究ヲ第一ノ眼目」とする－されているが、理論と実践の関係に関する教育法の違いによる性格の違いを浮き彫りにしていることからも理解できよう⁹。理論と実践、言い換えれば、学問研究と職業教育の関連の問題は、「帝国大学令」制定後も、すでに指摘したように、東京帝国大学一校という事態では明確にはされてこなかった。しかし、大きな転機は、一つには「専門学校令」に基づく専門学校の発足と量的拡大、いま一つは「大学令」の制定とそれ以降の大学昇格問題や私立大学の誕生と拡大、という中で、問われることになるはずであった。

伊藤彰浩によれば、大学の大衆化ともいるべき状況下で、就職難問題に関わり、大学の職業教育機関化が問われることになった最初の時期だといわれる。問われたのは、「制度としての大学の機能的側面の変化」である。専門教育と就職とは必ずしも結びつかない中で、大学が変容することを巡ってなされた当時の大学論の検討を行っている¹⁰。重要な指摘であろう。とはいえ、真正面からの大学の使命・性格・目的において、職業教育との関係を問うことは残されていると言ってもよいだろう。大学の機能をどのように捉えていくか。この過程で研究機能と教育機能の中に職業教育が概念規定とともに検討される必要があった。

一つの代表的な論として、河合栄治郎の「大学改造論」¹¹を取り上げ見てみよう。大学制度改革の問題が俎上に上るのは、就職難問題と社会の再建における思想改造問題の二つからくる国際的な状況であり我が国のみの問題ではないことを前提に論じられた。「理工農医の自然科学方面は、その目的もその組織も自ら別種のもの」と捉え、法文経の学部を対象に展開される。学生の立場、父兄の立場、産業（需用者）の立場、各々から三つのことを抽出、その上で「人格教育（又は人文教育）の立場」と「生活の為の教育、職業教育、学術教育等の名称を帶びた立場」を見いだし、検討を進める。「生活の為の教育」とは「大学教育を卒えた後の偶然の結果」であり「大学教育の立場として成立」しないという。職業教育は、「大学を卒業後の職業の準備教育として考え、大学教育の内容に現実的技術的方面を重要視しようと云うのであるから、人文教育と相対立して一つの立場を構成しうる」と捉える。大学令との矛盾（人格の陶冶と国家思想の涵養の二項との）、職業教育は現行教育系統を無視する（高等専門学校との特徴の解消）、職業教育を徹底的に行うことは不可能（職業分化への対応）、との三点を指摘し、「大学は自らの教育的立場を明確に規定し固定することを忘却」し「知らざる裡に職業教育の立場を探るに」至ったという。大学教育は人文教育にあるというのが氏の立場だが、「職業教育の弊は職業的技術教育を以て始めとし終わりとする所に在り、その技術教育自身に在るのではない。」と主張した。河合の大学論については大正末から戦前昭和期の大学論議の中に位置づけた別途の検討を要するが、ここ

では本小論との関係から限定的に示すに止めておく。河合の論は大学人としての立場からの提起であるが、1945年迄の職業教育制度は、大学を頂点とするピラミッド型構造のもとで、転機は「専門学校令」による専門学校の創設・増設さらには「大学令」による大学の誕生・増設以降も、産業界の労働力構成の階層構造に対応する形で厳然とした役割機能を保持してきたと言わなければならないだろう。専門教育として特徴づけられる大学教育を職業教育とは区別し、1945年までの典型である「専門学校」とは異なるとの把握から対象外とされ、両者の相互関係のもとで、大学とは何かを問うことは必ずしも明確にされたとは言い難く、残されたままとなつたのである。

[III] 戦後新制大学の発足（1949年）と職業教育制度—戦前二層構造の一元化

戦後改革により発足した学校教育制度は、戦前の「実業教育と普通教育を別系統として扱う」という複線型体系を否定した。戦前の二層構造の一元化である。しかし、その後の展開は、1950年代初期に高等学校において崩れ、1960年代に入って複線型体系が作り出されていく。この過程は、戦後の「高度経済成長期」に産業構造が整備されていくにつれ、その担い手としての人材養成のあり方と学校体系の序列化が対応して、形を変えた産業と教育のシステムの階層化を形成していったのである。幹部技術者（基幹職）に大学院・大学、中級技術者（専門職）に高等専門学校・短期大学、技能労働者（技能部門一般職）に高等学校職業課程というように対応する階層化である。近年の日経連が示した典型的な労働力編成の形態は、幹部技術者の養成を大学院に移行し、「長期蓄積能力型グループ・高度専門能力活用型グループ・雇用柔軟型グループ」の三類型である。これは今日の産業構造の変化と技術革新に伴う高度な人材養成を必要とする労働力編成の階層化の変容と見なしえよう。

改めて戦後改革時における大学のあり方を巡る諸論に目を向けるならば、主要には一般教育と専門教育、職業教育に対応しうる大学教育のあり方であり、又、職能把握の問題であったと見ることができよう。それは、アメリカ『教育使節団報告書』における「高等教育」の勧告をいかに受け止め、日本の大学をどのように構築していくかという課題の核心問題であった。こうした諸論の中で「大学の職能」との観点から論じた数少ない論者として注目しなければならないのが、上原専禄であろう。論点を要約して提示しよう。

上原の「大学の職能」論文¹²は、「大学が依ってもってその内的生命を維持し生長せしめ、その外的価値を保持し昂揚せしめるところの機能と職分なるものは、一体何であろうか。」と問うことから論を進める。「使節団報告書」が示す大学の職能の三つの範疇、すなわち、「知的探求の職能」「社会人育成の職能」「職業人訓練の職能」は、「原理上の統一ではなく、いわば意志的なる結合であり、心的緊張によるところの一括」と捉える。そして、わが国の場合、「表面的に、機械的に、因襲的に意識せられているに過ぎぬ」と指摘し、①真理探究の学府と自称するが、真理への愛とその探究の精神とが躍動しているか。②人文的教養ある社会人育成の場というが、若干の一般教養科目で無造作に実現できると考えてはいないか。③技術者・職業人訓練の所だが、社会改良と経済進歩への熱情と熱望で行われるものと思惟されているか。の三点から批判し、「平然三職能を併舉して、それに伴う責任と課題との絶大なるを顧みぬ」という事実を投げかけたのである。

上原が提起した三職能の関係の吟味は、いいかえれば、大学の教育課程の編成のあり方に連なるものであり、職業教育の位置づけに関わる論点提示であった。だが、その後のさらなる追求は不十分なまま、現在に至ってと言わなければならないだろう。

結びにかえて—大学教育と職業教育の今後の課題

(1) 大学教育と職業の関係のあり方

職業教育の展開は、産業システムと教育システムのリンクが形成され、学歴（＝学校歴）による序列化＝労働力配分システムが構築される結果を示す。この点は、戦前・戦後を通じて一貫している。職業教育を教育機関で行うことは、日本の場合、「学理と実習の分離」という問題を内包し、これまた、戦前・戦後一貫して、「学理重視」に傾斜して展開するという問題を抱えたのである。「大学から職業への移行」過程における問題。その背景要因として産業界の需要構造の変化を無視することはできない。「フリーター」問題や職業とのミスマッチによる「転職・離職」問題があるが、根底にある問題は、職業との関係において大学はいかなる力を育て形成するかにある。学理と職業能力の関係把握という課題である。これに関する金子元久の見解は示唆的である。

金子は、二つのモデルを提示しながらあり方を追究する。氏は〔大学教育と職業〕との関連について、大学での〔理論的知識〕を基盤に〔職業知識〕を形成し、それらが職業の場で〔職業知識〕と〔実践知識〕へと転化するという〔職業知モード図〕を示し、職業への移行をもつとも整然と示しているという（図省略）。しかし、学士課程教育（学部教育のこと）は、今大きな矛盾に直面しているという。その矛盾とは要約して示せば、第一は、このメカニズムが正確に働く分野が限られていること。第二は、多くの分野では職業で必要とされる知識を明確に定義することが難しいこと。第三は、理論的・職業的知識の量は飛躍的に拡大し、すべての職業知識を大学で与えることは困難となってきたこと。このように捉え、日本では独自の大学教育と職業との関係を発展させてきたという。小中高での「基礎学力・教科学力」が職業の「中核能力」の基盤をなし、「中核能力」が「実践知識」に結びつく。又、大学での「理論的知識・専門職知識」が職業の「専門職知識」に接続するとの関係を示す（Jモード図）。金子は、企業側の基礎学力をもとに職業知識を与え、職場に配属し、その中で職場技能を身につけ、さらに各職場を定期的に経験することにより、企業全体についての知識を身につけ技能を形成していくという職業能力形成のあり方は融解を始めている、と指摘する。要約すれば、第一は、知識社会化。第二は、知識技能がこれまでにもまして生産性の核になるとすれば、明示的に体系化・形成し評価することが求められる。第三は、大学生の知的能力と選抜機能の力が弱まっている。この三点である。その上で、「基礎能力」の形成を基盤に、「基礎学力」の形成、それらを「職場の知識」に転化させての「職場技能」の形成との関係を示す「総合モデル」図（省略）を提案する¹³。金子の提言は示唆に富むものであり、それを踏まえて今後の職業教育の課題を挙げれば、「職場技能」と大学における「キャリア形成」のあり方の吟味であろう。

(2) 職業教育の観点からの「職業分析」による「職業能力」の解明

科学的経営・管理法としてではなく、職業教育に資するよう現実の職業の分析を通して、「何を教え

るべきか」「そこで求められる能力とは何か」を明確にする「職業分析」が、改めて必要になってこよう。現在、国際的な動向として、「エンプロイアビリティ employability（就業能力と訳す）」あるいは「コンピテンス、コンピテンシー competence, competency（中核能力又は基礎能力と訳す）」の観点から、職業能力の定義づけと解明が行われてきている。そこでは、しかし、職場技能に収斂しいかに適応できるかとの側面が強いように思われる。今後の課題として、こうした「職業分析」をベースとした「職業能力」の解明を進めていく必要があろう。「大学教育と職業が直結しない」との日本の特徴は、「産業と教育」システムの階層構造にあり、戦後の一元化の中でも十分理論的に詰め切れなかったことにあろう。

本小論は、専門教育、職業教育、教養教育の総体において大学教育を問い合わせる前提的問題に関する検討でひとまず終りとする。大学教育の中で、大学の重要な職能である職業教育をいかに位置づけるか、二点の課題と概念規定を含めた検討は今後の課題とする。

[註]

- 1 隅谷三喜男・小林謙一・兵藤釗『日本資本主義と労働問題』東京大学出版会、1967年、P.106。
- 2 石附 実『近代日本の海外留学史』中公文庫、1992年、参照。
- 3 三好信浩『明治のエンジニア教育』中公新書、1983年。鈴木淳編『工部省とその時代』山川出版社、2002年。を参照。
- 4 寺崎昌男『東京大学の歴史』講談社学術文庫、2007年及び天野郁夫『大学の誕生（上）』中公新書、2009年を参照。
- 5 海後宗臣編『井上毅の教育政策』東京大学出版会、1968年、P.633。
- 6 海後編、前掲書、P.497。
- 7 三好信浩、前掲書、P.188。
- 8 福地源一郎「学術ト実業ノ関係」（日本近代思想体系 10『学問と知識人』岩波書店、1988年所収） PP.221～224。
- 9 天野郁夫、前掲書、P.96。
- 10 伊藤彰浩『戦間期日本の高等教育』玉川大学出版部、1999年、P.167。
- 11 河合栄治郎選集第二巻『第一学生生活』日本評論社、1947年(1935年初版)、PP.241～283。
- 12 寺崎昌男編集・解説『戦後の大学論』評論社、1970年所収、PP.118～139。
- 13 金子元久『大学の教育力』ちくま新書、2007年、PP.134～137。